

ご利用の皆様へ

京都市呉竹文化センター

創造活動室のご利用について

【令和4年11月1日改訂版 安全対策ガイドライン】

創造活動室をご利用の際は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のことにご協力いただきますようお願いいたします。

1 基本的な感染拡大防止対策

関係者、来場者等に対し、次の感染防止対策について協力を求めるようお願いいたします。

- ①施設内でのマスクの着用（鼻にフィットさせたしっかりとした着用を徹底、できるだけフィルター性能の高い不織布マスクを使用）
- ②手指の消毒や手洗いの励行
- ③大声を出さないこと、せきエチケットの励行
- ④相互の社会的距離の確保
- ⑤常時換気の徹底（ホールの舞台上及び客席並びに創造活動室を除く全施設）
- ⑥検温を励行し、平熱と比べて高い発熱がある場合や以下の症状等に該当する場合には自宅待機等の対応を取ってください。
 - ◆せき、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害などの症状
 - ◆陽性とされた者との濃厚接触がある場合

2 利用内容による人数の上限（演者、来場者、利用者等を含む。）

- ①大声での発声（通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発したり、唱和したりすることや、利用者が歌唱や合唱したり、管楽器を演奏したりすること）を伴わない場合は、必要な感染対策を総合的に講じたうえで、利用者間に密が発生しない程度の距離を空けた場合に利用できる人数が上限となります。
- ②創造活動室控室は、十分な感染防止策（自然換気等）を講じることができるときは、**通常の利用定員**まで利用できますが、対策ができない場合は**通常の利用定員の50%以内**となります。

【創造活動室及び控室の利用定員の目安】

創造活動室				創造活動室控室
ステージ等を設ける場合	約90名	※ステージと客席との間隔は概ね2m以上確保し、客席として椅子を一定の間隔を空けて並べた状態		通常定員：4名 対策不可：2名
ステージ等を設けない場合	約100名	ピアノあり	※椅子を一定の間隔を空けて並べた状態	
	約110名	ピアノなし		

3 練習、本番利用の共通事項

- ①表現上困難な場合を除き、施設内ではマスクの着用を徹底してください。
- ②休憩時間や入退場時には会話の抑制を周知するとともに、ロビー等での近距離における長時間の会話や滞留を控えるよう利用者等に周知してください。
- ③演者（利用者）間で一定の距離を確保してください。
- ④仕込み・リハーサル・撤去等においても、密な状況が発生しないよう、十分な感染防止対策を講じたうえで余裕のある時間設定としてください。
- ⑤控室は、密にならないよう人数を調整するとともに、自然換気を行ってください。
- ⑥喫煙スペース、洗面スペース、飲食周りなどでは、マスクを外しての会話は避けてください。

4 客席、ステージを設けてのご利用

- ①施設内ではマスクの着用を徹底し、未着用の来場者に対しては、個別に注意等を行って着用を促してください。ただし、病気や障害により、マスクの着用等が困難な来場者への対応については、国や自治体等の対応指針等に沿って適切に対応し、差別等が生じないよう十分に配慮してください。
- ②特定の範囲をステージとして使用し、客席を設ける場合は、ステージと客席との間隔は概ね2 m以上確保してください。
- ③大声での発声、歌唱（前ページ2①参照）を伴う利用の場合は、密が発生しない程度の距離を空けて椅子を設置してください。
- ④感染リスクが高まるような演出（声援を求めるなど）は行わないでください。
- ⑤チラシ、パンフレット、アンケート等は据置きとして来場者が取得するか、手渡しの場合には係員は適宜手指消毒を行ってください。

ご不明な点がございましたら、会館にお問い合わせください。

京都市呉竹文化センター

（公益財団法人 京都市音楽芸術文化振興財団）

〒612-8085 京都市伏見区京町南七丁目 35-1

TEL：075-603-2463／FAX：075-603-2465

kuretake@kyoto-ongeibun.jp